

かとうき 桜子

活動レポート



コロナ禍の3年間で見た課題を 今後のより良い地域づくりに生かす

2020年にコロナ禍が始まって3年。皆さんはどんな生活課題を感じてこられたでしょうか。

この3年間で起きたことを教訓に、これからの社会のあり方を考えていくことも大切です。皆さんが気になっていること、「コロナの経験をふまえて、こんな社会になってほしい!」という想い、ぜひお聞かせください。

高齢者

コロナ禍では高齢者施設のクラスターが起きたり、在宅サービスでの介護の利用控えなどの課題が生じました。

重症化リスクの高い高齢者の感染対策も重要ですし、行動の制限による筋力・認知機能の低下を防止しなければなりません。

コロナの位置づけが5類に変わっても、高齢者の重症化リスクが高く万全の対策が重要であることは変わりません。介護現場が継続して事業を実施していけるよう、社会で支えることが必要です。

一方、練馬区はコロナ禍の財政難を理由に紙おむつ支給の対象範囲を狭めたり、配食サービスへの支援をなくしました。高齢者の地域生活を支えるために求められるニーズに逆行した対応と言わざるを得ません。これからも改善を求めていきます。

生活のサポート

●2020年3月、コロナで生活が激変した人が対象となる「特例貸付」の制度がスタートしました。この貸付は延長を繰り返し、2022年9月に終了するまでに全国で381万件、約1兆4447億円となっており、練馬区では約10000世帯の方が利用しています。貸付額は1世帯最大200万円。返済期間も長期間になります。

●返済を求められる貸付がこれだけ多くの人に利用された理由は、

・生活に困っていても必ずしも生活保護を利用できない場合がある。ほかに有効な支援がないため、貸付を利用した。

・制度発足当初、返済免除があることが強調され、返済しないで良いと思って借りた人もいた。

といったことがあります。

つまり、生活に困ったときに生活保護はハードルが高く、相談もためらう現状が背景にあると考えられます。相談・利用しやすい生活困窮者支援体制が必要です。

こども

2020年春～夏、コロナの影響を受けて、突然学校が休校になりました。こどもが休校になったことでお仕事を休んだり減らしたりしなければならなかった方もいらっしゃるのではないでしょうか。学童クラブは開所したので、当時、私は急遽、障害のあるお子さんを朝、学童クラブまで送るお手伝いをしていた時期もありました。特別支援学校に通う子は通常、バスの送迎があるのに、学童ではそれがないし、夏休みなど予定されている時期ならばあらかじめ想定して対応できても、突然では難しいのです。このように、突然の政策判断は、こどもと家庭に大きな影響を与えます。特に慎重な判断が求められるものです。

その後も子育て世帯の給付金が行われるときにはクーポンで実施しようとして批判を浴びるなど、こどもと子育て家庭にまつわる国の施策は、大きな課題があります。こどもと家庭に本当に役立つ施策の充実が必要です。



コロナ禍の経験をふまえ、かとうぎ桜子はこんな地域を目指します

高齢者が安心して暮らせる地域～認知症の人が安心して暮らせるまちづくり～

コロナ禍では、人と会う機会が減って、人と話す機会が減ってしまった高齢者の介護の重度化が懸念されました。高齢になった時に自分の暮らしたい場所で暮らせるための見守りとサポートの充実、徐々に介護が必要になった時に活用しやすい介護制度の充実について、介護現場のご意見を聞きながら提案をしていきます。介護保険制度は家族がケアすることが前提の制度となっているために介護離職は減らず、ヤングケアラーの問題も公的支援の脆弱さが背景にあるといえます。この現状の解決を求めています。

こどもが安心して育つことのできる地域～こども主体のこどもの権利条例を～

こどもと子育て家庭が必要としていることを第一にした施策を求めています。コロナによる突然の休校の経験をふまえ、緊急時の対応の明確化を働きかけます。コロナや物価上昇の影響を受けている人が多い中、学校給食費の無償化の実現に向け、努力します。練馬区はこの春、第2子以降の学校給食費の無償化を決めましたが、すべてのこどもが安心して育つための支援としては不十分。今後、拡充を求めています。すべてのこども関連施策をこどもの権利を保障する観点に立って実施するために、こどもの権利条例を提案します。

生活困窮者支援の充実

- コロナ禍の特例貸付を担った全国社会福祉協議会は、「生活保護は今生活に困っていても受けられていない世帯も多く、貸付で対応せざるを得なかった。入りやすく出やすい生活保護制度の抜本的な見直しなど、生活困窮者支援の充実が必要」と指摘しています。こうした現場の意見をふまえ、生活困窮者支援の充実を求めています。
- 特例貸付は若い世代から中高年齢まで幅広く利用し、コロナ禍前から低所得でぎりぎりの生活を頑張ってきた方や、書類の作成などに慣れておらず全般的な支援が必要だった方もいらっしたそう。食べ物、衣類や生活用品などを配布するイベントなどを公的に実施し、そこで相談の機会を作るなど、困っている人が気軽に相談できる場づくりを求めています。

皆さんの声が区政を変える

コロナ禍と物価上昇の先行きが見通せない今、皆さんは生活にどんな課題をお感じですか？ ぜひご意見をお聞かせください！ 区民の皆さんの声で区政をより良いものに変えていきましょう！

【かとうぎ桜子プロフィール】

- 1980年4月10日生まれ
- 慶応義塾大学文学部に在学中、ホームヘルパー2級の資格を取得
- 大学卒業後、夜間の上智社会福祉専門学校に入学、社会福祉士取得
- NPOで介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く幅広くかわる必要性を感じ、2007年区議会議員選挙に初挑戦、当選
- 公立保育園の民営化問題に疑問を感じ、区議の活動のかたわら立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科にて研究。2010年修了
- 2012年、検診で子宮頸がんが見つかり治療。女性の健康へのとりくみについても政策提言
- 2018年、住まいと地域の拠点・ウイズタイムハウスをオープン
- 2020年、介護福祉士を取得
- 大泉学園町4丁目に夫と保護猫3匹と住んでいる。手話検定1級。

【私も応援しています】

- ☆大西連（市民活動家）
- ☆小島美里（介護NPO代表）
- ☆武藤久資（特定行政書士）
- ☆吉田健一
（練馬区長交代プロジェクト）



■かとうぎ桜子事務所

〒178-0063 練馬区東大泉3-1-18-102
電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158

HP <http://www.sakurako-nerima.com/>
メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp
詳しい政策はホームページをご覧ください→

